

## 雪国おくにじまん会館の利用について（概要説明）

（2016.10 現在）

雪国おくにじまん会館（以下「会館」という）は南魚沼市が管理する行政財産で「雪国おくにじまん会館条例」等により管理・運営されています。平成 20 年 4 月より会館は、「南魚沼地区センター設置条例」により「浦佐地域づくり協議会」が一般的な管理業務を担っています。

浦佐地域づくり協議会の事務所は会館の 2 階となって、入り口は JA 浦佐支店のすぐ左側となっています。

### ◇ 一般的な利用について（詳細については会館へお問い合わせ下さい）

|         |   |
|---------|---|
| 会館の所在地  | 南魚沼市浦佐 2467-2 電話 025(777)4535 FAX 同局番 2448  |
| 会館の休館   | 12月29日から翌年1月3日まで（但し、予約日以外の休日等は閉館）   |
| 会館の利用時間 | 9：00 ～ 17：00（予約等により22：00まで延長可能）   |
| 会館の利用方法 | 利用が初めてで、団体等の利用申し込みは直接会館事務室までお願いします。<br>利用にあたっては自主管理を基本とし、利用後の片付け・清掃等をお願いします。<br>平日、または時間外の利用については事前の予約等が必要となります。そうした際には戸締り及び保安上の責任、鍵の管理・保管等も含め利用者をお願いをしています。<br>（夜間・休日等の利用は、利用方法・鍵の受け取り・返却等について説明します） |
| 申込方法    | 登録団体(グループ・サークル等)、地域行政区、その他常用団体については、電話等による利用申し込みができます。  |
| 会館の利用料金 | 行政・地域活動、文化・サークル活動などについては無料で利用できます。<br>専ら、団体・企業等の営業活動、政治・宗教等の活動・集会、その他営利を目的とした利用は有料とします。   |

根拠条例：南魚沼市雪国おくにじまん会館条例、南魚沼市行政財産の目的外使用条例等によります。

### 雪国おくにじまん会館の外観

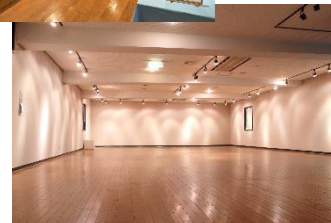


会館入り口は建物中央から



会館 2 階の休憩室(和室 35 畳)

### 会館 3 階の展示室(研修等の利用も可能)



### ◇ 目的外利用による会館の利用料金（詳細はお問い合わせください）

| 施設名称       | 利用場所     | 午前      | 午後      | 夜         | 備考                     |
|------------|----------|---------|---------|-----------|------------------------|
| 雪国おくにじまん会館 | 休憩室(和室)  | 3,100 円 | 3,100 円 | (4,200 円) | 冷暖房を利用した場合には別途料金が発生します |
|            | 展示室(研修室) | 3,100 円 | 3,100 円 | 4,200 円   |                        |

雪国おくにじまん会館管理者：浦佐地域づくり協議会